

アスベスト飛散防止対策事業補助金のご案内

市では、アスベストの大気中への飛散による健康被害を防止するため、吹付けアスベスト等の含有調査及び除去の費用の一部を補助しています。※国・県の補助を受け実施する事業です。

1. アスベスト含有調査

.....アスベストの含有調査に要する費用への補助

対象建築物	補助率	補助限度額
吹付け建材 ^{※1} が使用されている建築物	10分の10以内	1分析あたり5万円（ただし1棟あたりの上限25万円）

■申請にあたって

- ・予算確保の都合上、**前年度の9月末まで**に事前にご相談ください。
（例：令和5年度に補助を受ける場合、令和4年9月末までに事前相談）
- ・相談の際は、該当部分の**写真**をご用意ください。全体の平面図や建築時の設計図書などがあれば併せてご用意ください。

※1 吹付け建材：建築物の壁、柱、天井等に吹付けられた建材のうち、吹付けアスベスト等、吹付けパーミキュライト又は吹付けパーライトが含有しているおそれのある建材。

国土交通省「目で見えるアスベスト建材」より



◆木造住宅に吹付けアスベストが使われていることはほぼありません。スレート屋根や天井の石こうボードなどにアスベストが含まれていることはありますが、解体・改修等を行わない限り大気中への飛散性は低くなっています。

2. アスベスト除去

.....アスベストの除去に要する費用への補助

※囲い込み・封じ込め・建物の解体は対象となりません

対象建築物	補助率	補助限度額
多数の人が利用する建築物の、多数の人が利用する部分で、露出して吹付けアスベスト等 ^{※2} が使用されているもの	3分の2以内	除去する面積1㎡あたり2万2,000円（ただし上限800万円）

■申請にあたって

- ・予算確保の都合上、**前年度の8月末まで**に事前にご相談ください。
（例：令和5年度に補助を受ける場合、令和4年8月末までに事前相談）
- ・相談の際は、該当部分の**写真**と全体の**平面図**をご用意ください。建築時の設計図書があれば併せてご用意ください。

※2 吹付けアスベスト等：吹付けアスベスト又は吹付けロックウールで、含有する石綿の重量が重量の0.1パーセントを超えるもの。



3. その他のご相談

■アスベストに関するその他の相談については、下記にご相談ください。長野県ホームページ内「アスベストに関する相談窓口」では、アスベスト建材に関するQ&Aや調査を行っている事業所の情報を掲載しています。

建材・建築物に関する相談

松本建設事務所 建築課 0263-40-1934

除去等作業の届け出に関する相談

松本地域振興局 環境・廃棄物対策課 0263-40-1941

健康に関する相談

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 0263-40-1938

問合せ先：安曇野市役所 都市建設部 建築住宅課 住宅係 0263-71-2245（直通）